

令和5年度 公益財団法人愛知公園協会 正規職員（事務）募集要項

令和5年5月1日
公益財団法人愛知公園協会

1 募集する職種、採用予定者数及び職務内容

職種	採用予定者数	職務内容
事務	1名	<p>○愛知県児童総合センター（長久手市）</p> <ul style="list-style-type: none">・児童に対する遊びの指導及び助言に関する業務・児童の遊びのための企画立案及び実施に関する業務 <p>○海南こどもの国（弥富市）</p> <ul style="list-style-type: none">・遊具施設（足踏み式ゴーカート、水上自転車）及び水泳施設の管理運営に関する業務・児童の遊びのための企画立案及び実施に関する業務 <p>○愛知県民の森（新城市）</p> <ul style="list-style-type: none">・宿泊施設及びキャンプ施設の運営に関する業務・事業の企画立案及び実施に関する業務 <p>○愛知県緑化センター、昭和の森（豊田市）</p> <ul style="list-style-type: none">・緑化研修等の事業の企画立案及び実施に関する業務・昭和の森バーベキュー場の受付及び管理に関する業務 <p>○愛知県弥富野鳥園（弥富市）</p> <ul style="list-style-type: none">・野鳥の保護及び調査に関する業務・事業の企画立案及び実施に関する業務 <p>○本部総務課（名古屋市）</p> <ul style="list-style-type: none">・法人の管理運営ための事務（総務、予算・経理、企画・広報等） <p>※本部総務課以外は、施設の管理運営に関する事務、維持管理及び整備に関する業務があります。</p>

2 採用予定日

令和5年6月末頃（予定）

3 募集期間

令和5年5月1日（月）から令和5年6月2日（金）まで

受付：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

※ただし、応募状況によっては、期限前であっても募集を締め切る場合があります。

その場合は、公益財団法人愛知公園協会のホームページにてお知らせいたします。

4 応募資格

次の（1）及び（2）の要件をすべて満たすことが必要です。

（1）昭和53年4月2日以降に生まれた人

（2）次のいずれにも該当しないこと

ア 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 選考の方法

（1）書類選考

提出いただいた履歴書及び職務経歴書により書類選考を行います。

書類選考の結果は、電話等で通知します。

令和5年6月9日（金）までに、結果が届かない場合は、6（2）の問合せ先までご連絡ください。

（2）試験選考

書類選考合格者に対して、適性検査、論文試験及び面接試験を行います。

・適性検査、論文試験

令和5年6月12日（月）

論文試験は、職員として必要な思考力、表現力、知識等をみるため、一定の課題による筆記試験を行います。

・面接試験

令和5年6月19日（月）

試験選考の結果は、電話等で通知します。

試験選考合格者に、最終意向確認を経て、健康診断を実施します。

※上記の日程は予定のため、変更する場合があります。その場合は、対象者に通知します。

選考結果についての電話による照会には応じません。

6 受験手続

(1) 申込み手続

封筒に、「正規職員（事務）採用試験受験申込み」と朱書きして、履歴書（※1）及び職務経歴書（※2）を、6（2）の申込み先あてに簡易書留郵便で郵送または持参してください（締切日必着）。

※1 JIS規格のものに限ります。作成にあたっては手書き、またはパソコンを使用して作成していただいても構いません。

なお、顔写真については、鮮明なものを貼り付けてください。

また、志望の動機については、選考の際に重視しますので、詳細に記入してください。記入しきれない場合、本人希望記入欄等に続けて記入していただいても、欄を拡大していただいても構いません。

※2 職務経験のある場合のみ。様式任意、A4用紙2枚程度。職務の内容がわかるように記入してください。

(2) 申込み先及び問合せ先

公益財団法人愛知公園協会

本部総務課

〒461-0032 名古屋市東区出来町二丁目8番21号

愛知県出来町庁舎3階

電話 052-935-5200

7 給与等

(1) 初任給、諸手当

初任給（給料及び地域手当）は、当協会職員給与規程の定めるところにより決定します。

令和5年度現在で算定すると、大学新卒者での採用の場合、約206,700円となります。

なお、採用された人の経歴に応じて、実務経験等を考慮して加算される場合があります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

- ・勤務時間は、原則として1日7時間45分（8時45分から17時30分）です。
- ・早番、遅番等により勤務時間に変更になる場合があります。
- ・勤務場所によっては、宿直業務があります。
- ・勤務形態は、4週間において155時間の変形労働時間制とし、原則としてこれを20日間で割り振り、残りの8日間を勤務を割り振らない日（以下「週休日」とい

う)としています。

ただし、週休日は1週間につき1日以上です。

また、原則として土日祝日は勤務日です。(本部総務課は除く)

年次有給休暇の他、夏季休暇等の特別休暇があります。

(3) 福利厚生制度

健康保険、厚生年金保険などに加入します。

(4) 勤務場所

- ・愛知県児童総合センター(長久手市)
- ・海南こどもの国(弥富市)
- ・愛知県民の森(新城市)
- ・愛知県緑化センター、昭和の森(豊田市)
- ・愛知県弥富野鳥園(弥富市)
- ・本部総務課(名古屋市)

採用後、上記のいずれかに配属されます。また、上記の勤務場所のいずれかに人事異動により転勤があります。そのため、**すべての勤務場所で勤務することが可能であることが必要**です。

配属される勤務場所によっては、交通の便が良くないために自家用車での通勤となります。

8 その他

- (1) 履歴書や面接時に口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、採用される資格を失う場合があります。
- (2) 本件に関して取得した個人情報、採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。
- (3) 提出された書類は、返却しません。